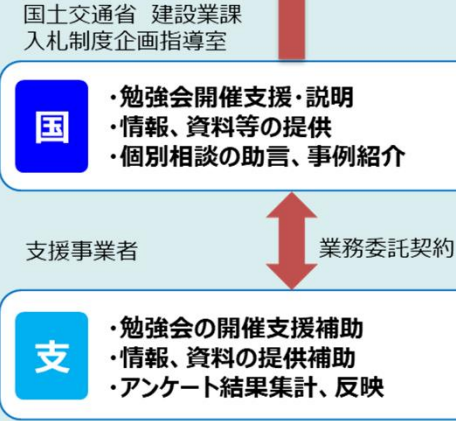
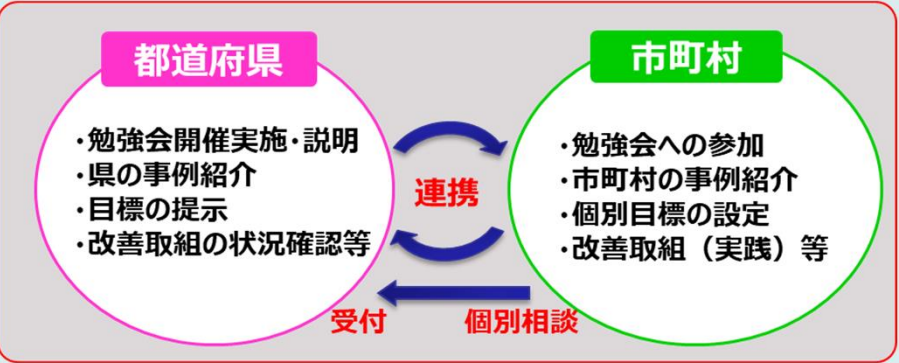


令和6年度 ハンズオン支援事業の取組結果

国土交通省 不動産・建設経済局
建設業課 入札制度企画指導室
令和7年2月7日

- 勉強会を通じて、入札契約制度の改善の意義について理解を深めた後、改善目標（ロードマップ）を各市町村で作成
- その後、都道府県が中心になり、管内市町村のロードマップをフォローアップしながら改善を推進

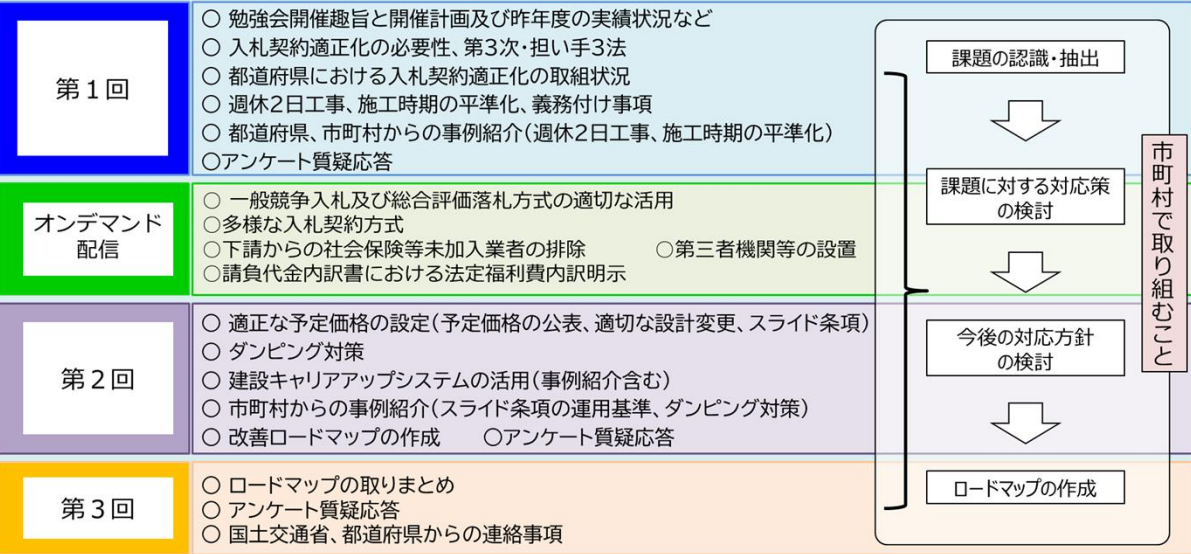
ハンズオン支援 スキーム図



入札契約改善に向けた重点取組項目

① 総合評価落札方式の活用	⑨ 施工時期の平準化の取組
② 低入札価格調査制度(算定式)	⑩ 設計変更ガイドラインの策定
③ 低入札価格調査制度(公表時期)	⑪ スライド条項の運用基準
④ 最低制限価格制度(算定式)	⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
⑤ 最低制限価格制度(公表時期)	⑬ 第三者機関等の設置
⑥ 法定福利費の適切な計上	⑭ 義務付け事項の実施
⑦ 予定価格の公表時期	⑮ 建設キャリアアップシステムの活用
⑧ 週休2日工事の実施	

取組実施例（勉強会の開催等）



令和6年度にハンズオン支援を実施した都道府県

団体名	市町村数	勉強会の開催	応募動機
埼玉県	63団体 (40市) (22町) (1村)	第1回 8月21日 第2回 10月24日 第3回 1月20日	- さらなる平準化率向上の取り組みに課題を感じている市町村がいる。 - 市町村によっては、発注担当職員が少数かつ事務職であり、工事や積算に関する知識がない中で入札制度を整備するために、必要な知識の習得や、個々の課題解決に効率的に取り組むための手法の習得が必要。等
新潟県	30団体 (20市) (6町) (4村)	第1回 9月4日 第2回 11月11日 第3回 2月3日	市町村によっては専門的な知識やノウハウを有する職員を常時配置することが困難なことから、新たな制度の導入や現行制度の改正に踏み切れずにいる。
佐賀県	20団体 (10市) (10町)	第1回 8月29日 ※台風10号接近のため、勉強会を中止し、オンデマンド配信に切り替え 第2回 11月1日 第3回 1月31日	- 長期的、短期的にも業務量の隔たりがあり、平準化が進まない。 - 入札参加者が少なく、不調・不落のリスクが高い。等

入札契約改善に向けた埼玉県の取組(市町村平均)

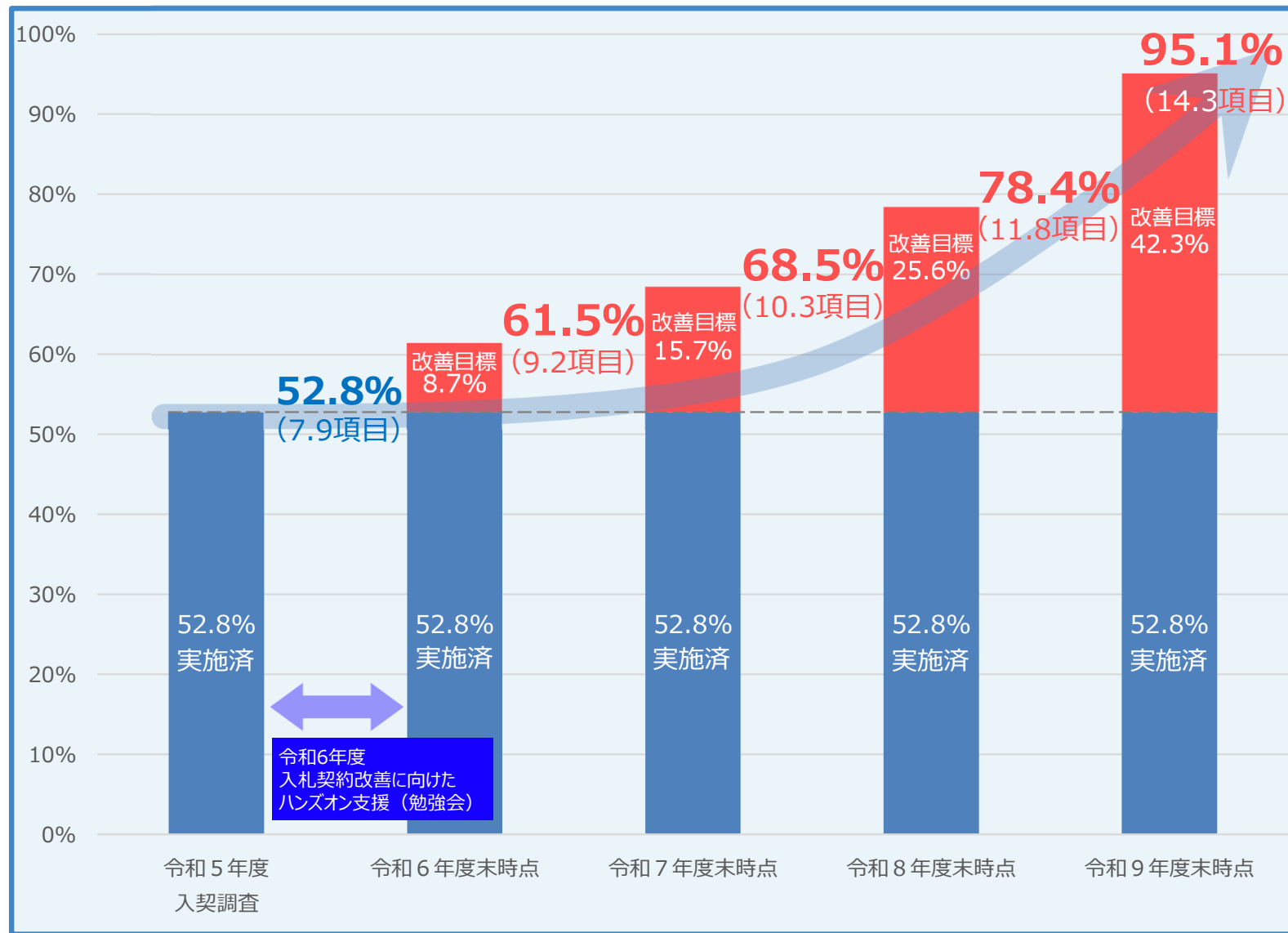
重点取組15項目について、

○令和5年度入契調査では、県内市町村の平均実施率は、約53%。

○令和9年度末時点の県内市町村の平均実施率の見込は、約95%。

入札契約改善に向けた重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度（算定式）
- ③ 低入札価格調査制度（公表時期）
- ④ 最低制限価格制度（算定式）
- ⑤ 最低制限価格制度（公表時期）
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用



入札契約改善に向けた新潟県の取組(市町村平均)

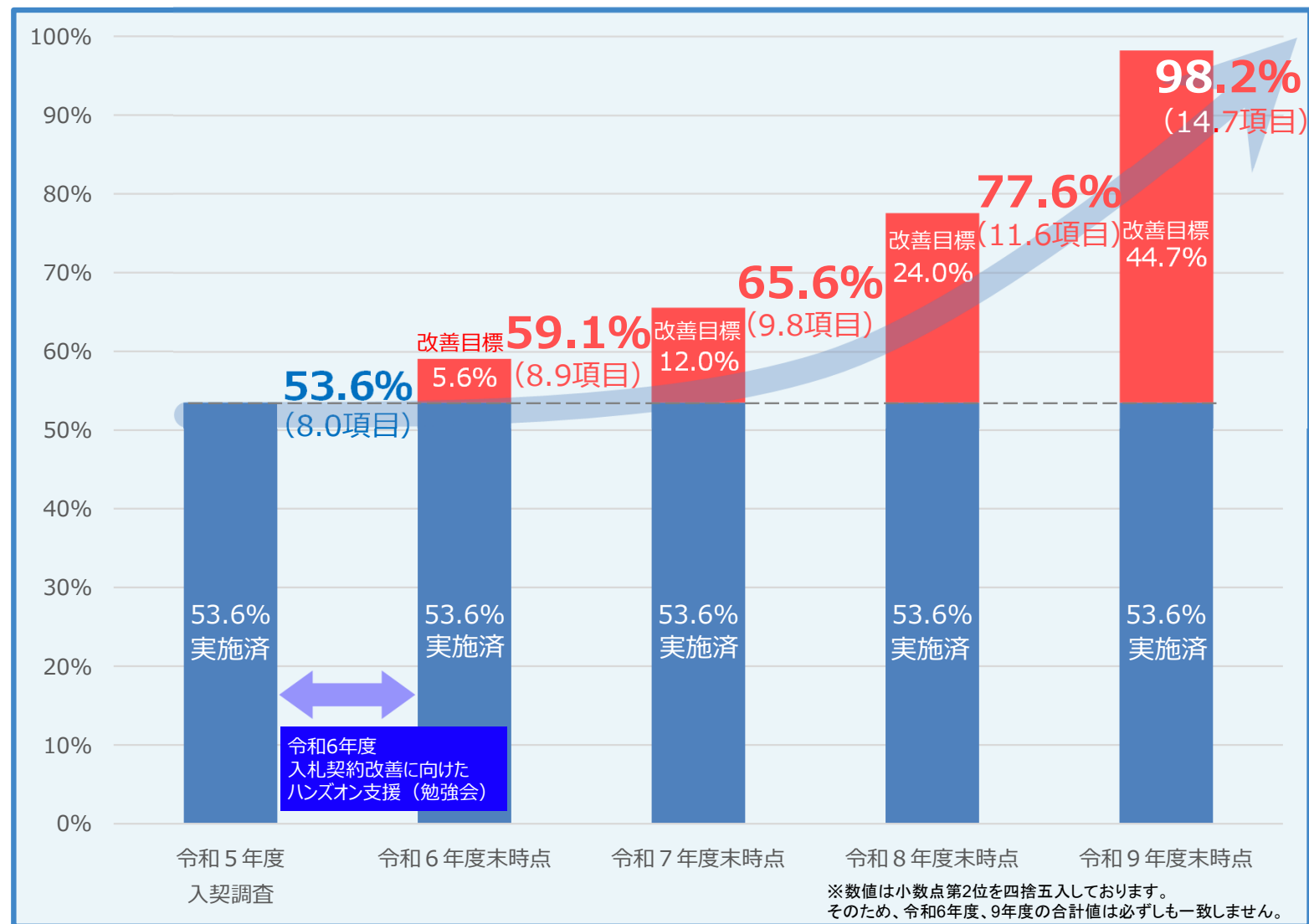
重点取組15項目について、

○令和5年度入契調査では、県内市町村の平均実施率は、約54%。

○令和9年度末時点の県内市町村の平均実施率の見込は、約98%。

入札契約改善に向けた重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度（算定式）
- ③ 低入札価格調査制度（公表時期）
- ④ 最低制限価格制度（算定式）
- ⑤ 最低制限価格制度（公表時期）
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用



入札契約改善に向けた佐賀県の取組(市町平均)

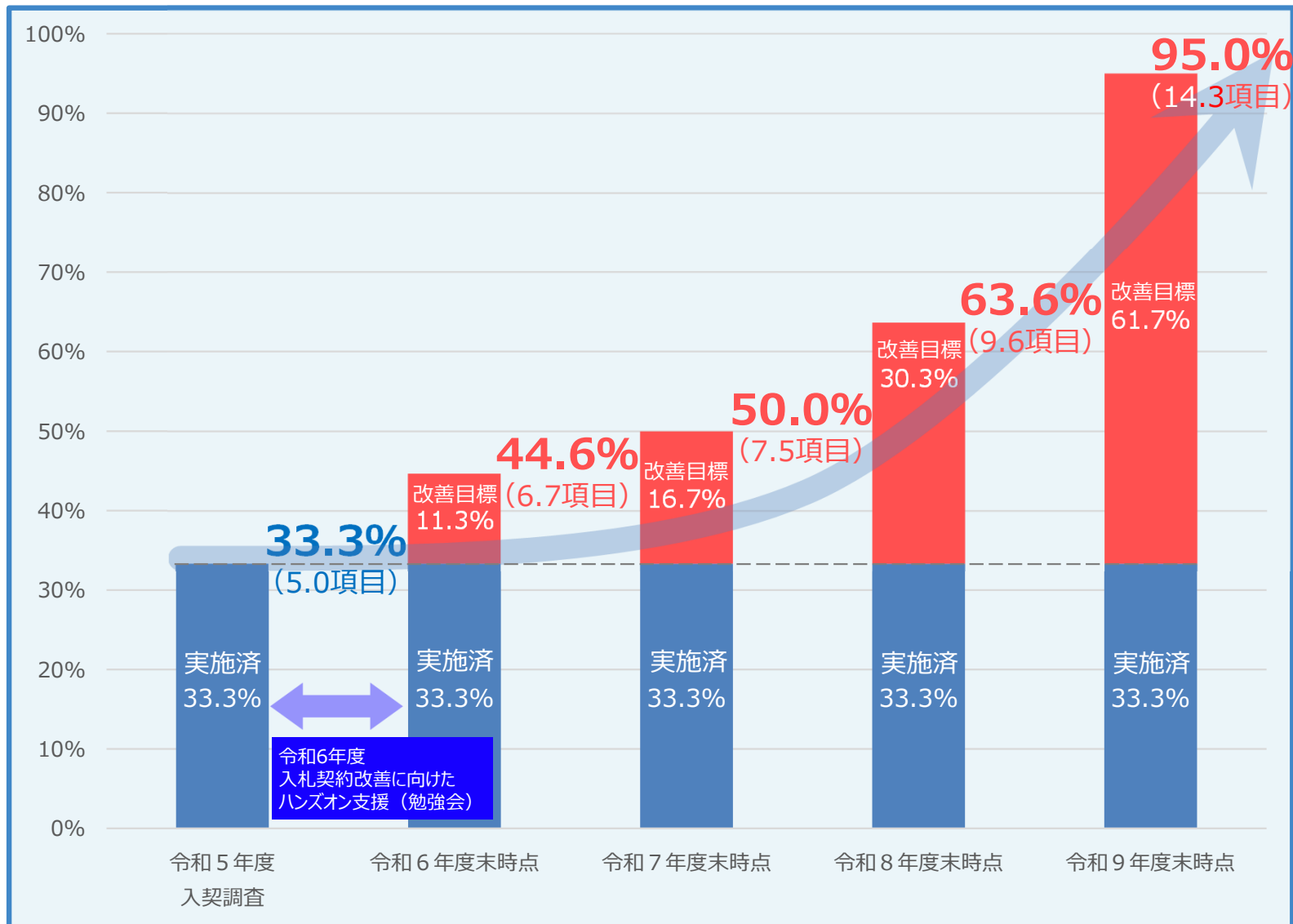
重点取組15項目について、

○令和5年度入契調査では、県内市町の平均実施率は、約33%。

○令和9年度末時点の県内市町の平均実施率の見込は、約95%。

入札契約改善に向けた重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度（算定式）
- ③ 低入札価格調査制度（公表時期）
- ④ 最低制限価格制度（算定式）
- ⑤ 最低制限価格制度（公表時期）
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用



今後の取組に向けて(フォローアップ)

- 市町村での各年度の実行計画（ロードマップ）による改善に向けた実践を行い、県と連携し、国への相談窓口の活用を図りながら、**目標達成に向けた継続した取組を行っていく。**
- また、市町村全体の改善状況の可視化・共有を行うことにより、県開催の会議を通じたフォローアップを図り、県内市町村全体の入札契約改善を進めていく。なお、**ロードアップは毎年年度末を目処に市町村が更新し、県は進捗状況を確認（モニタリング）する。**

